

皆様へ

備前市長の田原隆雄と申します。

備前市では全国の皆さまからの心あたたまるふるさとへの寄付を貴重な財源として様々な事業へ活用させていただいております。

現在、「教育のまち備前」を基本とし「絆・夢・感謝」をテーマに市民が一丸となって新たなまちづくりにチャレンジしております。今後も人づくりを基本としたまちづくりへの取り組みにご賛同いただき、本市へのご支援を賜ります様よろしくお願いいたします。

末筆ながら、貴方様の益々のご健勝とご発展をお祈り申し上げます。



備前市長 田原隆雄



様へ

平成 年 月 日

私からもふるさと納税をお願いします。

私の住所

私の氏名

私の連絡先

メッセージ

.....
.....
.....

※ふるさと納税をお願いする方へのメッセージ欄です。近況など含めご自由にご記入ください。

インターネットからお申し込みください！！



備前市 ふるさと納税

検索



【備前市特設サイト】<https://furusato-bizen.jp/>まで！

ご希望の方へは記念品も贈呈しております。

郵便局でのお支払や口座振込、クレジットカード決済へ対応！



ふるさと納税のくわしい返礼品特典カタログが必要な方は以下までお問合せください。

【お問い合わせ先】

〒705-8602 岡山県備前市東片上 126 備前市市長公室企画課ふるさと寄附係

TEL : 0869-64-1805 FAX : 0869-64-3845 E-MAIL : bzffurusato@city.bizen.lg.jp

ふるさと納税とは？

「納税」という言葉がついていますが、実際には自治体への「寄附」のことです。

一般的に自治体に寄附をした場合、確定申告を行うことで、その寄附金額の一部が所得税、及び住民税から控除されます。

ですが、ふるさと納税では、自己負担額の2,000円を除いた全額が控除の対象となります。
(全額控除される寄附金額には、収入や家族構成等に応じて、一定の上限があります。)

ふるさと納税のポイント

◆特産品がもらえる！

「ふるさと納税」をすると特産品・特典がもらえる自治体があります！

◆生まれ故郷でなくてもOK！

「ふるさと納税」の寄附先は、生まれ故郷でなくても大丈夫！

◆税金が控除される！

例えば、3万円のふるさと納税を行うと、2,000円を超える部分である28,000円が控除されることも！ ※控除上限額があるので、ご注意ください。

◆使い道を選択できる！ ※備前市の選べる使い道は以下を参照ください。

「ふるさと納税」は、自治体によっては、「使い道」を寄附者が選べます！

寄付金控除について

控除を受けるためには、ふるさと納税をした翌年に、確定申告を行うことが必要です(原則)。確定申告が不要な給与所得者等について、ふるさと納税先が5団体以内の場合に限り、ふるさと納税先団体に申請することにより確定申告不要で控除を受けられる手続の特例(ふるさと納税ワンストップ特例制度)があります。

また、ふるさと納税をした方が謝礼として特典を受けた場合の経済的利益は、一時所得に該当します。その年中に他に一時所得に該当するものがあるときには特にご注意ください。

選べる使い道

以下のような使い道を寄附者様にて指定して寄附をすることができます。

地域課題の解決

市内各地域の課題解決に資する事業に活用させていただきます。

教育のまち

次代を担う備前の魅力あるひとづくりに活用させていただきます。

旧閑谷学校の魅力発信

その魅力を全国や世界に発信できる事業へ活用させていただきます。

備前焼振興

備前焼やその魅力を全国・世界に発信できるような事業に活用させていただきます。

里海・里山づくり

豊かな海、実りある山々を残し、生かすための事業に活用させていただきます。

八塔寺ふるさと村の活性化

美しい村の原風景を守り、村の活性化に向けた取り組みに活用させていただきます。

山村・離島の振興

生活環境の整備や地域活性化の取り組みに活用させていただきます。

定住対策

お試し住宅の整備や定住相談など定住化対策に活用させていただきます。

指定なし

市が必要と考える様々な事業に活用させていただきます。